

令和6年6月

府営住宅の基本設計業務に入札参加される皆様へ

大阪府都市整備部  
住宅建築局住宅経営室

## 入札参加資格の見直しについて

府営住宅の建て替えにかかる基本設計業務は、価格と技術的要素を加えた「条件付一般競争入札(実績申告型)」で実施します。これまでの入札参加状況を踏まえて、幅広くご参加いただけるよう従来の入札参加資格を下記のとおり見直しました。

公告内容を熟読の上、積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 【見直し内容】

- ① 本店所在地が大阪府外の者でも入札参加機会を拡大
- ② 元請けとしての業務実績を過去15年間から20年間へ変更し実績期間を拡大
- ③ 配置技術者のうち、「主任技術者【まちづくり】」を不要とし、実績申告書でも「まちづくりの実績」を対象外
- ④ 業務実績の履行戸数を「150戸～60戸」に変更
- ⑤ 実績申告書「実施設計又は基本設計の業務実績」の乗率の条件を変更  
(公社住宅、UR住宅等の同種業務「0.8から1.0」に、また、  
上記以外の民間住宅などの共同住宅を類似業務「0.5 から 0.8」へ変更)

#### 【適用】

令和6年6月以降に住宅経営室住宅整備課が発注する府営住宅の基本設計業務